

南丘校区 **ふくしの** まちづくりプラン

住民発！南丘校区小地域福祉活動第一次計画
(2024年～2028年)

南丘校区の中央を流れる小熊野川（こぐまのがわ）を乱舞するホタルの群れ

 **ふれあいネットワーク**
南丘校区社会福祉協議会



住民発！ 南丘校区小地域福祉活動第一次計画

「南丘校区ふくしのまちづくりプラン」

もくじ

ごあいさつ	1
第1章 計画策定にあたって	2
1. 計画の性格		
2. 計画の期間		
3. 計画の策定経過		
第2章 南丘校区の現状と課題	3
1. 地域社会の動向		
2. 地域の福祉課題		
第3章 計画体系	5
1. 基本理念		
2. 基本目標		
3. 実施項目（体系図）		
4. 重点実施項目		
第4章 計画の推進	10
1. 計画の承認と周知		
2. 計画を推進するための体制		
3. 第二次計画の策定		
参考資料	11
1. 策定委員会名簿		
2. 策定委員会での協議事項		

住民発！ 南丘校区小地域福祉活動第一次計画

「南丘校区ふくしのまちづくりプラン」

ごあいさつ

南丘校区は、昭和45年に南小倉校区から分離独立し、南丘校区自治連合会、南丘社会福祉協議会が誕生してから50余年になります。

南丘は自然あふれる田園都市で、住宅地のほぼ中央部を流れる小熊野川（こぐまのがわ）では、毎年6月になるとたくさんのホタルが乱舞する環境豊かな恵まれた地域です。

そのような住環境に魅せられて、かつては多くの方が住んでいましたが、高齢化が進むにつれ、現在は空家・空地が目立つようになりました。高齢化率は、離島である藍島校区を除けば小倉北区25校区の中で最も高い超高齢地域となっており、様々な地域課題もかかえています。

狭い坂道が多い南丘は、外出や買物に不便を感じる高齢者等も多く、その対策として令和2年2月から「相乗りタクシー」の運行をモデル的に施行しました。しかし、予測したほど利用者は伸びず、事業者の採算がとれないなどの理由で、令和5年末日をもって廃止となりました。

一人暮らし世帯が増加し、孤独や孤立といった問題が顕在化するなか、高齢者を見守り、助け合い、年齢を重ねても住み慣れた南丘で安心して暮らせる環境を構築していくことが急務であります。そのためには、町内会長や福祉協力員、民生委員・児童委員等が連携を図り、支援が必要な方を見守っていくことは勿論、ご近所同士での「気くばり」「目くばり」などの配慮が必要だと考えます。

しかしながら、人と人との繋がりが薄れつつある現在、町内会や社協をはじめとする福祉活動やまちづくりの活動に携わっている役員等の高齢化も進んでおり、次世代の地域を担う若い世代の発掘や育成も急務となっています。

「自分たちが住んでいる“まち”の福祉課題は、自分たちが解決して行く！」という熱意をもって、市・区社協や行政などと協働しながら、南丘に住み、学び、働くみなさまと共に「ふくしのまちづくり」を推進していきたいと考えています。

福祉は幅が広く、「一歩、一歩」前進の気持を念頭に組み組んでまいりますので、みなさまのご協力をお願い申し上げます。



令和6年4月

南丘校区社会福祉協議会
会長 梶 務

第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、南丘校区の様々な福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は南丘校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 南丘校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5ヵ年とします。計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

南丘校区では、地域福祉活動に取り組んでいる活動者や関係団体等からの意見を踏まえ、校区の地域福祉活動に関する計画を策定するため、令和5年9月15日に南丘校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。

19名の委員による、5回にわたる計画策定委員会での話し合いを通し、「南丘校区小地域福祉活動第一次計画」を策定しました。



第2章 南丘校区の現状と課題

1 地域社会の動向

(1) 南丘校区の基本データ

人 口	4,436 人	小 学 校	南丘小学校
世 帯 数	2,513 世帯	中 学 校	南小倉中学校
高齢化率 (65 歳以上) (内、75 歳以上)	40.7 % 26.5 %	公 民 館	熊谷公民館
民生委員・児童委員 福 祉 協 力 員	11 人 37 人	市 民 セ ン タ ー	南丘市民センター
その他の社会資源等	熊谷郵便局、小倉北消防署熊谷出張所、小倉北警察署高田交番、南ヶ丘病院 (デイケアセンター、デイサービス)、山崎リゾートクリニック (介護老人保健施設ハーモニー、グループホームリズム)、田中こどもクリニック、シルバーホーム南丘きょうわ苑、マルショクサック、ドラッグストアもり、ツルハドラッグ、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、市立ほたる館、山田緑地		

(策定委員会調べ)

(2) 地域の特性

南丘といえば、校区の中央を流れる小熊野川で6月に地域をあげて盛大に開催される『小熊野川ほたる祭り』が有名です。小熊野川は、昔、高度成長期の乱開発で汚染され、荒廃したドブ川同然の川でした。その川を昭和47年、校区をあげて大掃除したことをきっかけに、毎年地域住民らで清掃を続け、今では市内でも珍しい蛍の舞う清流となりました。このことは、南丘の住民にとって「みんなで力を合わせて継続的に取り組めば事は叶う」というまちづくりの道しるべとなっています。

また、旧山田弾薬庫を臨む山あいの地域には、市民の憩いの場として整備された山田緑地が広がり、自然豊かで人情味に溢れた住民が住む穏やかな地域です。



2 地域の福祉課題 (及び小地域福祉活動の課題)

校区の中央には4車線の都市計画道路が走る南丘ですが、校区の大部分を占める丘陵地に広がる古くからの住宅地には狭く急な坂道が多く、特に高齢の住民等にとっては外出や買い物などに課題があります。行政や事業者等と協働でモデル的に乗り合いタクシーなどの移送サービス事業に取り組みましたが抜本的な課題解決には至らず、今後ますます



進む高齢化の中で、支援が必要な方を誰がどのように支え合っていくのかをみんなで考えていくことが必要です。

また、地域活動の担い手等も高齢化するなか、次世代の新たな活動者を発掘、育成することが課題です。

〔参考〕策定委員会のワークショップで出された意見（抜粋）

～ 孤独・孤立をなくしていかなければ ～

一人暮らしの方を孤立させない為のしくみづくりが必要
黄色いタオルを掲げるなどして安否確認をしては？
団地ではタオルを掛けるなど安否確認はできるが、戸建ては難しいのでは？
ご近所さん同士の交流や声かけが大切！



～ 誰もが利用しやすい移動手段を考えていく ～

狭い丘陵地での移動手段を確保していかないと…
乗り合いタクシーの距離範囲を広げて欲しい！
校区内を走る乗り合いバス（巡回バス）があったらいいのに
利用しやすい乗り合いタクシーができないだろうか？

～ 買物で困っている人を支援したい ～

買い物手段の確保、移動スーパーの誘致
様々な社会資源の活用も考えないと



～ 新たな活動者を発掘・育成したい ～

高齢化する見守り隊の世代交代を進めたい
若い人たちが参加しやすい組織や活動づくりが必要
地域企業や小・中学校にも積極的に参加してもらいたい
地域の人と小学生等を小さいことからコツコツつなげていけるとよい
次世代の地域を担う子どもたちの福祉の心を育てていきたい



～ 人と人との繋がりを編み直し、顔の見える関係をつくる ～

町内のコミュニティを強化していこう
コロナ前に行っていたイベント（運動会など）を再開したい
組長会議を復活して、顔の見える関係づくりを進めたい
地域の人々との交流の機会を増やしたい
ご近所（町内）で趣味や旅行の友達づくりをすすめる
参加しやすい連合会にして、町内会に入ってもらおう



～ 身近な場所にふれあいの居場所（サロン）をつくっていく ～

サロン等を通して地域に出てこない人を巻き込んでいきたい
小学校の空教室などを利用した居場所づくり
空家を活用して、皆が楽しめる居場所にできたらいいのに
空家の問題の解決にサロン活動等への活用が考えられないか？

第3章 計画体系

1 基本理念

「つなぐ優しさ みんなで支え合うまちづくり」

私たちは、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた我が家で安心して生活できる“ふれあい”と“支え合い”のまちにしたいと願っています。そこで、住民一人一人の安全で安心な暮らしを守るため「つなぐ優しさ みんなで支え合うまちづくり」という思いを南丘校区の小地域福祉活動計画の基本理念として推進していきます。

2 基本目標

■ 基本目標1 「住民同士のつながりで地域の暮らしを支え合おう」

誰もが安心して暮らしていくため、公私の社会福祉関係者とも連携し、住民の主体的参加による「ふれあいネットワーク活動」を中心とした支援の輪をつくり、見守り・助け合い・話し合いにいたる支え合いの地域福祉活動を進めます。支援が必要な方を地域で孤立しないよう、住民同士のつながりや人と人との絆を深めていくとともに、住み慣れた自分の家で、安心して生活が続けられるよう、日常生活に困難を抱える一人暮らし高齢者などを支えていくための助け合いのしくみづくりを進めていきます。

また、子どもたちや若い世代にも気軽に地域活動に参加してもらえるよう、個人の興味や関心、ライフスタイルに応じた多様な地域活動や行事等への参加機会をつくり、これからの地域福祉活動の担い手を育てていきます。

■ 基本目標2 「ふれあいの輪を広げ地域の絆を深めよう」

子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しく交流し、住民同士のつながりや人と人との絆を深めていくことができるふれあいの場づくりや行事などを企画・実施します。

また、未来の地域社会を担っていく子どもたちが、様々な喜びや感動の体験を通して伸び伸びと健やかに成長し、生まれ育った地域への愛着や感謝の心が持てるよう、安全で安心な学びや遊びの環境を整え、地域のみんなで見守り、育んでいきます。

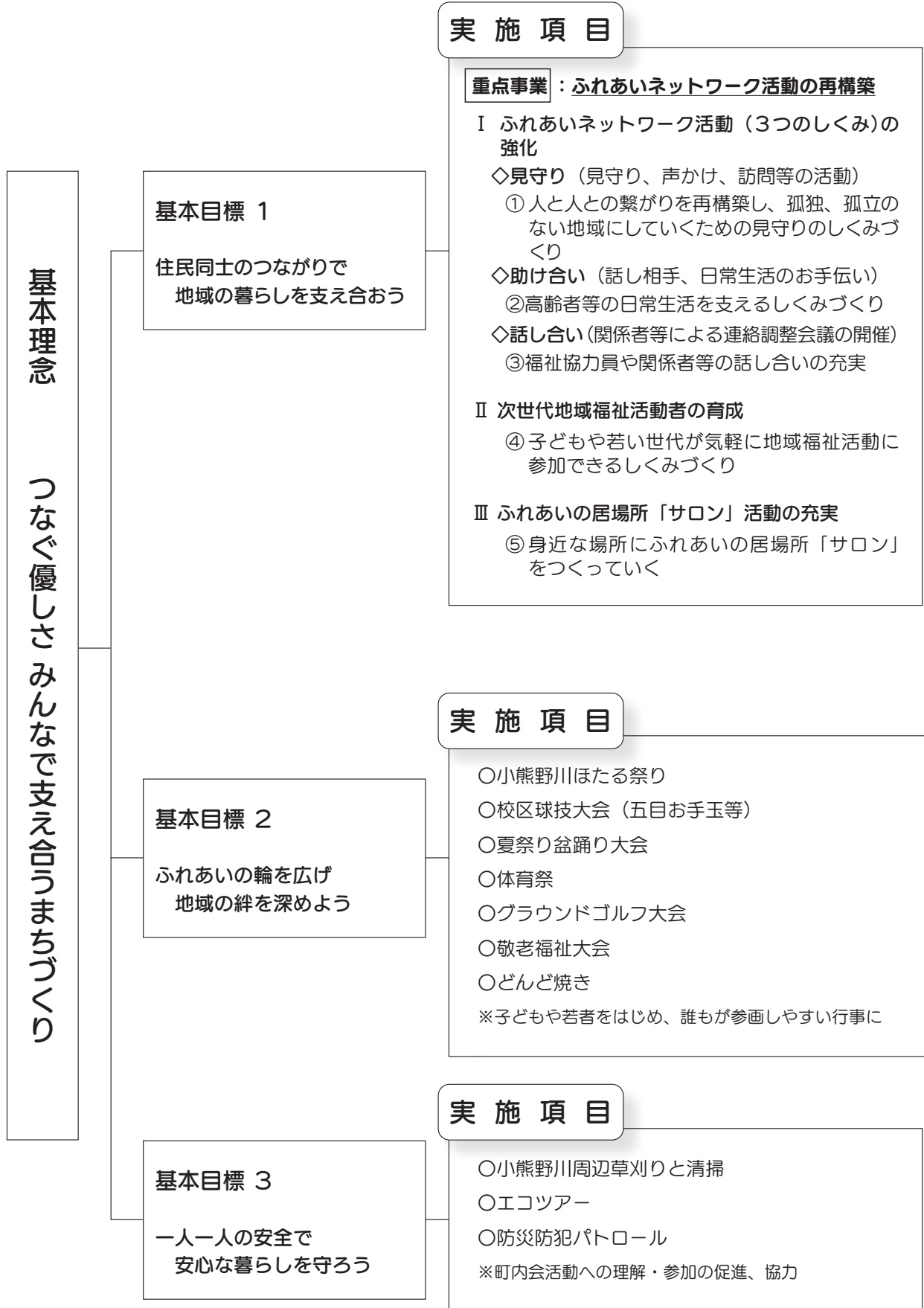
若い世代にも気軽に地域活動に参加してもらえるよう、個人のライフスタイルや興味、関心に応じた多様な地域活動や行事等への参加機会をつくり、新規活動者や“ちょこっとボランティア”の発掘、勧誘を行います。

■ 基本目標3 「一人一人の安全で安心な暮らしを守ろう」

私たちの大好きな南丘で安全で安心に暮らしていけるよう、自治会やまちづくり協議会等と協力し、防犯、防災、まち美化活動に取り組んでいきます。

また、町内会活動への理解・参加の促進に協力していきます。

3 実施項目 (体系図)



4 重点実施項目

重点実施項目 — I		ふれあいネットワーク活動（3つのしくみ）の強化					
1 課題背景及び地域の現状							
<p>ますます進む少子高齢化、独居高齢者や認知症の方の日常生活での課題、自治会へ加入しない世帯や地域との関わりを持ちたがらない住民の増加などによる人と人とのつながりやふれあいの希薄化など、地域社会を取り巻く環境は難しさを増しています。また、支援を必要とする高齢者や障害のある人、子どもたちなどの地域福祉のニーズは複雑・多様化しています。</p> <p>そこで ふれあいネットワーク活動の基本となる“見守り・助け合い・話し合い”活動の充実が必要です。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>ふれあいネットワーク活動の3つのしくみ（見守り、助け合い、話し合い）の充実を図り、地域住民が孤独、孤立状態にならないよう、一つでも多くの「助けて」と言える関係をつくっていきます。</p> <p>そのために、福祉協力員や関係者等の話し合いや学びの場を充実していき、人と人との繋がりを再構築し、孤立のない地域にしていくための見守りのしくみづくりを進めます。また、行政機関や各種事業者等とも連携し、高齢者など日常生活に支援の必要な方を支えていくためのしくみをつくっていきます。</p>							
3 段階的な取組みの年次計画							
取組み内容	連携する機関	2024	2025	2026	2027	2028	目標 / 備考
① 見守りのしくみの充実 人と人との繋がりを再構築し、孤立のない地域にしていくための見守りのしくみづくり	自治町内会 民児協 老人クラブ 行政機関等		→	→	→	→	▶安否確認のしくみの導入 「元気です」目印等の掲示 ▶組長への協力の要請 市報配付時等の安否確認 ▶基本台帳、緊急連絡網整備 ▶町内会未加入者の見守りのしくみの検討
② 助け合いのしくみの充実 高齢者など日常生活に支援の必要な方を支えていくしくみづくり	自治町内会 民児協 老人クラブ まちづくり協議会 事業所、施設 市民センター 行政機関等	→		<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; display: inline-block;"> ニーズにより取り 組みの可否、内容 等を検討 </div>	→	→	▶生活ニーズの調査（アンケート、聞き取り） ▶お助け隊（ニーズ対応チーム）のしくみづくり ▶移動手段の確保、送迎のしくみづくり ▶ふれあい市場（拠点型出前市場）の開設 ▶社会資源の活用（移動販売車・配達業者等の情報収集・紹介）
③ 話し合いのしくみの充実 福祉協力員や関係者等の話し合いの場や学びの場を充実させる	自治町内会 民児協 老人クラブ 施設・病院 小中学校 市民センター 行政機関等		→	→	→	→	▶町内会長会議の拡充（連絡調整会議の定期開催、参加者の拡充） ▶福祉協力員や組長、民生委員をはじめ様々な関係者が参画できる話し合いの場、学びの場をつくる

重点実施項目 — II		次世代地域福祉活動者の育成					
1 課題背景及び地域の現状							
<p>ますます進む少子高齢社会の中で、誰もが安心して暮らせる支え合いの地域共生社会を実現していくためには、地域の困りごとに気づき、ともに支え合う人づくりが必要です。</p> <p>しかし、高齢化や人口減少、価値観の違いやライフスタイルの多様化などにより、地域福祉活動者やボランティアが不足しています。</p> <p>子どもや若い世代にも気軽に地域福祉活動に参加できるしくみづくりを進めていくことが急務です。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>小中学校などと連携し、次世代の地域づくりの担い手である子どもたちの「福祉の心」を育む福祉教育に協力するとともに、地域福祉を体験する活動への参加の機会をつくっていきます。また、こうした活動をきっかけとして、子どもたちの保護者世代、学校や地域の施設・企業などが地域福祉に対して関心を高め、新たな地域福祉の担い手の一員となり、活躍の輪が広がるようにします。</p> <p>これまで取り組んできた地域行事や清掃活動などの日程や手法を見直すことで、児童生徒や保護者等が、より参画しやすい内容になるよう検討、改善していきます。</p>							
3 段階的な取組みの年次計画							
取組み内容	連携する機関	2024	2025	2026	2027	2028	目標 / 備考
④ 次世代地域福祉活動者の育成 子どもや若い世代が気軽に地域福祉活動に参加できるしくみづくり	自治町内会 民児協 まちづくり協議会 小中学校 市民センター ボランティアセンター	—————▶					▶ 学校行事等への積極的な参画（福祉体験学習、昔遊び伝承、ゲストティーチャー、節目行事等での委員の紹介、交流会など）
	自治町内会 民児協 まちづくり協議会 小中学校	—————▶					▶ 児童生徒や保護者等が地域行事や清掃活動等へ参画しやすいしくみの検討、実施
	自治町内会 民児協 まちづくり協議会 小中学校 施設 市民センター	—————▶					▶ 子どもから大人まで多様な人が参加できる福祉研修や人権研修等を市民センターだけでなく、小学校なども会場にして開催する

重点実施項目 — Ⅲ		ふれあいの居場所「サロン」活動の充実					
1 課題背景及び地域の現状							
<p>これまでも市民センターや集会所でサロン活動に取り組んでいますが、丘陵地の多い南丘校区では、特に足の弱い高齢者にとって歩いて行ける範囲に限られます。そこで、もっと身近な場所に多様な住民同士が気軽に集えるふれあいの居場所をつくる必要があります。そのためには、新たな担い手を育成するとともに、南丘校区ならではの様々な社会資源を開拓していくことが必要です。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>高齢者だけでなく障害のある人や子育て世代など、年齢や立場にとらわれず誰もが身近に集える居場所づくりに取り組みます。</p> <p>住民同士のつながりや楽しみ、生きがいをつくる場としてはもちろんのこと、さらには住民の困りごとを受け止め、相談し合える場としての役割を担うことができるように、学校や社会福祉施設などの関連機関・団体とも連携して、ふれあいの居場所「サロン」づくりを推進します。</p>							
3 段階的な取組みの年次計画							
取組み内容	連携する機関	2024	2025	2026	2027	2028	目標 / 備考
⑤ 身近な場所にふれあいの居場所「サロン」をつくっていく	自治町内会 民児協 老人クラブ まちづくり協議会 市民センター		→				▶ サロンコーディネーター（運営ボランティア）の育成
	自治町内会 民児協 まちづくり協議会 施設、病院 小学校 市民センター		→				▶ 様々な居場所づくりのためのサロン会場の開拓（公民館、集会所、施設、病院、空家等）
	自治町内会 民児協 まちづくり協議会 市民センター		→				▶ 対象者の参加促進の取り組み（情報の発信、PR周知、誘い合い、同伴、声かけ訪問など）

第4章 計画の推進

1 計画の承認と周知

- (1) 南丘校区社会福祉協議会の総会等を通じた社協活動者への計画の承認と周知
- (2) 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- (3) 計画書概要版の配布や広報紙、ホームページへの掲載等を通じた住民への周知など、計画を推進していくために、この計画の広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、南丘校区小地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置し、計画の進行管理を行います。

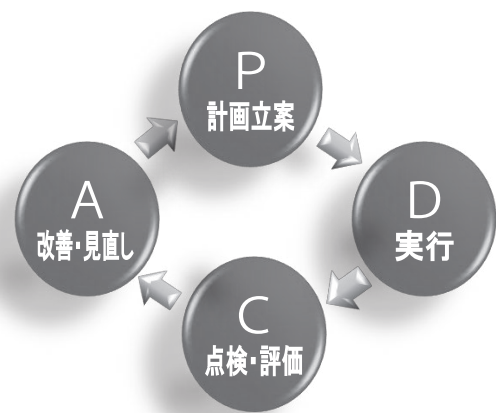
- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理（モニタリング）

推進委員会を年1～2回程度開催し、次の点について確認します。

- ① 当年度の事業推進の確認
- ② 年度内における中間確認
- ③ 次年度の事業確認

また、推進委員会では、PLAN（計画立案）、DO（実行）、CHECK（点検・評価）、ACT（改善）というPDCAのサイクルを回しながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、計画通り進行していない場合には、その原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。



(3) 計画の評価

計画中間時点では計画全体の中間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の進捗状況を踏まえて、第二次計画の策定期（第一次計画の最終年度：2028年度）には、新たに第二次計画策定委員会を設置し、次期計画策定に向けての協議を進めていきます。

いつまでも、健康で、仲良く、私たちの大好きな“南丘”で住み続けていくために！

『つなぐ優しさ みんなで支え合うまちづくり』にご協力をお願いします。

参考資料〔南丘校区小地域福祉活動計画の策定経過など〕

1 南丘校区小地域福祉活動計画策定委員会・推進委員会 委員名簿

氏 名		所属団体役職など
1	梶 務	南丘校区社会福祉協議会 会長
2	木村 俊行	南丘校区社会福祉協議会 副会長
3	榮 幸子	南丘校区社会福祉協議会 副会長
4	梶原 芳博	南丘校区社会福祉協議会 副会長
5	仁科 芳江	南丘校区社会福祉協議会 会計
6	中橋 継興	南丘校区社会福祉協議会 事務局員
7	馬場 博	南丘校区社会福祉協議会 事務局員
8	千坂 章二	南丘校区社会福祉協議会 事務局員
9	森 荘八	南丘校区社会福祉協議会 福祉部会長
10	中川 博	南丘校区社会福祉協議会 福祉協力員
11	木村 重利	南丘校区社会福祉協議会 福祉協力員
12	加来 重治	南丘地区民生委員児童委員協議会 会長
13	秋田 佳代子	南丘地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員
14	岩崎 俊彦	南丘校区老人クラブ連合会 会長
15	新森 勝貴	北九州市立南丘小学校 校長
16	山田 美恵	南丘市民センター 館長
17	西井 誠	小倉熊谷郵便局 局長
18	福元 一喜	山崎リゾートクリニック 老健部 部長
19	中園 洋平	山崎リゾートクリニック グループホーム リズム 管理者

※計画策定委員会の委員が、引き続き、計画推進委員会の委員を兼ねます。

南丘校区社会福祉協議会会長を計画策定委員会及び推進委員会の委員長とします。

2 策定委員会、役員会等での作業・協議事項

回	開催日	主な内容・協議事項など
準備会①	令和5年8月22日	準備会①（役員会） <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定委員会の委員の選定 ・計画を策定するための作業項目と実施時期の検討 ・第1回策定委員会の進め方の確認 ・委員会招集通知の発送
1	令和5年9月15日	第1回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨について ・福祉課題の抽出（カードワーク） ・課題の分類・整理
準備会②	令和5年10月24日	準備会②（役員会） <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標・実施項目の整理 ・体系図（基本計画）のたたき台を作成 ・第2回策定委員会の進め方の確認
2	令和5年11月17日	第2回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・整理した福祉課題と体系図との付き合い合わせ ・重点実施項目の決定（カードワーク）
3	令和6年1月19日	第3回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・段階的、継続的な実施計画の策定 ・基本目標や実施項目の整理・修正 ・計画全体の整合性を図り修正
4	令和6年2月16日	第4回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画書（素案）の校正、編集
5	令和6年3月15日	第5回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画書（素案）の校正、編集 ・広報の方法についての検討 活動者、関係機関・団体および地域住民への周知





みなみがおか 南丘



小地域福祉活動とは？

わたしたちのまちにはいろいろな人たちが住んでいます。

お年寄りや障害を持っている人、子どもたちなど、地域みんなが元気に安心して生活していくためには、本人や家族の努力、また、公的なサービスだけではむずかしいことがあります。

そこで、地域のボランティア活動や助け合い活動などを調整したり、新たに生み出したり、支え合いの仕組みをつくったりすることが必要になり、これを小地域福祉活動といいます。

小地域福祉活動は、自治会や小地域を基盤に行われる住民が参加する福祉活動で、北九州市では小学校区を基本単位としています。地域のいろいろな組織や住民一人一人が地域の問題解決のため、みんなで力を合わせて進めていきます。

校（地）区社会福祉協議会は、小地域福祉活動の要として、地域で生活している幅広い人たちで構成されています。

「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく！」という熱意を持ち、市・区社会福祉協議会と連携しながら、住民主体の福祉のまちづくりを推進しています。

★社会福祉協議会のイメージキャラクター★

『プチボザウルス』 (Petit vo saurus)



Petit (プチ：ちっちゃな)
Volunteer (ボランティア)
Saurus (サウルス≒恐竜)

南丘校区社会福祉協議会

〒803-0864 北九州市小倉北区熊谷2丁目3-11 熊谷公民館内
TEL：093-582-8685 FAX：093-582-8685



小倉北区社会福祉協議会

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1 (小倉北区役所3階)
TEL：093-571-5452 FAX：093-571-9553

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 (ウェルとばた8階)
(代 表) TEL：093-882-4401 FAX：093-882-3579
(地域福祉部) TEL：093-882-4425 FAX：093-873-1351

ホームページ <https://www.kitaq-shakyo.or.jp/>

北九州市社協

検索